

令和6年度第3回学校給食浅科センター運営委員会会議次第

日 時 令和7年3月26日(水)

14時00分～

場 所 浅科小学校・会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議事項

(1) 令和6年度給食会計決算について

(2) 令和6年度給食会計決算監査報告について

(3) 令和7年度学校給食物資納入業者の承認について

(4) 令和7年度佐久市学校給食センター給食会計の基本事項について

(5) 令和7年度給食献立年間計画について

(6) その他

4 閉 会

令和 6 年 度

佐久市学校給食浅科センター給食会計収入支出決算書

佐久市学校給食浅科センター

令和6年度 収入

(単位:円)

款 項	目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	節 分		説 明
					区 分	金 額	
1 給食費	1 給食費	27,966,569	29,036,260	1,069,691	1 小学校給食費	17,655,440	浅科小学校 一食単価 生徒290円 職員310円 (R6.4~12) 生徒290円 職員320円 (R7.1~3)
					2 中学校給食費	10,760,010	給食人数等は、別紙1による 浅科中学校 一食単価 生徒330円 職員 350円 (R6.4~12) 生徒330円 職員 360円 (R7.4~3)
					3 給食センター 給食費、試食会	620,810	給食人数等は、別紙による 浅科給食センター 1,766食 計613,830円
					4 過年度給食費	0	試食会 5回 21食 計 6,980円 過年度未収金内訳 浅科小学校 0円 浅科中学校 0円
2 補助金	1 補助金	1,749,780	86,103	△ 1,663,677	1 負担金	86,103	米粉パン補助事業 佐久市 57,435円 (6回分) 佐久浅間農協 28,668円 (3回分)
3 繰越金	1 繰越金	118,021	124,911	6,890	1 繰越金	124,911	前年度繰越金
4 雑収入	1 雑収入	15,149	1,816,384	1,801,235	1 雑収入	1,816,384	預金利息 963円 学校給食補助金 物価高騰対策支援事業、米価高騰対策支援事業等の 補助金
歳入合計		29,849,519	31,063,658	1,214,139		31,063,658	

小学校給食費

令和6年4月～12月	生徒42,253名 (159日)	$\times 290\text{円} = 12,253,370\text{円}$
	職員 5,251名 (159日)	$\times 310\text{円} = 1,627,810\text{円}$
令和7年1月～3月	生徒11,450名 (43日)	$\times 290\text{円} = 3,320,500\text{円}$
	職員 1,418名 (43日)	$\times 320\text{円} = 453,760\text{円}$
	合 計	17,655,440円

中学校給食費

令和6年4月～12月	生徒21,417名 (154日)	$\times 330\text{円} = 7,067,610\text{円}$
	職員 3,375名 (154日)	$\times 350\text{円} = 1,181,250\text{円}$
令和7年1月～3月	生徒 6,487名 (46日)	$\times 330\text{円} = 2,140,710\text{円}$
	職員 1,029名 (46日)	$\times 360\text{円} = 370,440\text{円}$
	合 計	10,760,010円

学校給食浅科センター

207日	1,766食	合 計	613,830円
------	--------	-----	----------

試食会他

5日	21食	合 計	6,980円
----	-----	-----	--------

給 食 費 合 計 29,036,260円

預金利息

8/19	79円	2/17	884円
利息合計		963円	

補助金

物価高騰対策事業 補助金

7/16	1,357,000円	1/31	278,000円
補助金合計		1,635,000円	

米価高騰対策支援事業 補助金

2/10	156,000円	3/19	27,281円
補助金合計		183,281円	

補助金 調整額

調整額 $\Delta 2,860$ 円

米粉パン 負担金

佐久市	3/19 (6回分)	57,435円
JA 佐久浅間	3/6 (3回分)	28,668円

負担金合計 86,103円

令和6年度 支出

(単位:円)

款 項	目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	節		説 明
					区 分	金 額	
1 事業費	1 調理費	31,490,880	30,809,352	△ 681,528	1 主食費	4,423,866	
					2 牛乳代	6,757,656	
					3 副食費	19,574,748	
					4 返還金	45,162	浅科小学校 浅科中学校 45,162 円
					5 手数料	7,920	浅科小学校 浅科中学校 3,960 円 3,960 円
2 予備費	1 予備費	277,389	0		1 予備費	0	
歳 出 合 計		31,768,269	30,809,352	△ 958,917		30,809,352	

収入決算額 - 収出決算額 = 254,306 円 (次年度へ繰越し)

令和7年 3月26日 提出

佐久市教育委員会
学校給食課長 小林 清彦

過年度分未納額及び今年度納入額（令和7年3月26日現在）

学校名等		月	H18	H17					計	備考
浅科小学校	未納額		0	0					0	
	納入額		0	0					0	
浅科中学校	未納額		81,651	37,878					119,529	
	納入額		0	0					0	
合 計	未納額		81,651	37,878					119,529	
	納入額		0	0					0	
	残 額		81,651	37,878					119,529	

(別紙)

学校別給食費・返還金

(令和6年4月～令和7年3月)

(円)

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
学校名等														
浅科 小学校	給食費	1,470,410	1,872,900	1,666,760	1,551,600	534,970	1,634,000	1,707,320	1,767,200	1,676,020	1,338,530	1,457,310	978,420	17,655,440
	返還金	3,360	4,410	3,850	4,268	1,382	4,338	4,468	4,686	4,477	3,514	3,856	2,553	45,162
	手数料	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	3,960
浅科 中学校	給食費	864,980	1,148,830	983,830	875,200	274,900	984,530	981,870	1,096,680	1,038,040	878,280	989,610	643,260	10,760,010
	返還金													0
	手数料	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	3,960
学校給食 浅科セン ター	給食費	50,420	62,860	58,390	53,180	17,610	55,940	60,100	59,400	56,290	48,320	55,080	36,240	613,830
その他	給食費	0	1,860	1,050	0	0	0	1,750	1,240	0	0	1,080	0	6,980
合 計	給食費	2,385,810	3,086,450	2,710,030	2,479,980	827,480	2,674,470	2,751,040	2,924,520	2,770,350	2,265,130	2,503,080	1,657,920	29,036,260
	返還金	3,360	4,410	3,850	4,268	1,382	4,338	4,468	4,686	4,477	3,514	3,856	2,553	45,162
	手数料	660	660	660	660	660	660	660	660	660	660	660	660	7,920

※ 返還金は、牛乳等停止者への返金です。 ※手数料は、金融機関の振込手数料です。

学校別給食実施日数・食数

(令和6年4月～令和7年3月)

(食)

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
学校名等														
浅科 小学校	日 数	17日	21日	19日	18日	6日	19日	20日	20日	19日	15日	17日	11日	202日
	食 数	5,031	6,410	5,704	5,310	1,831	5,592	5,842	6,048	5,736	4,564	4,968	3,336	60,372食
浅科 中学校	日 数	17日	21日	18日	18日	5日	18日	18日	20日	19日	16日	18日	12日	200日
	食 数	2,600	3,453	2,957	2,630	826	2,959	2,951	3,296	3,120	2,629	2,962	1,925	32,308食
学校給食 浅科セン ター	日 数	17日	21日	20日	18日	6日	19日	21日	20日	19日	16日	18日	12日	207日
	食 数	146	182	169	154	51	162	174	172	163	136	155	102	1,766食
合 計	日 数	17日	21日	20日	18日	6日	19日	21日	20日	19日	16日	18日	12日	207日
	食 数	7,777	10,045	8,830	8,094	2,708	8,713	8,967	9,516	9,019	7,329	8,085	5,363	94,446食
そ の 他	日 数		1日	1日				1日	1日			1日		5日
	食 数		6	3				5	4			3		21食

※ 合計の日数は、学校給食浅科センターの稼働日数です。

令和6年度佐久市学校給食浅科センター給食会計決算監査資料

収支残額調書

(単位：円)

区 分	金 額	備 考
収 入 合 計 額	31,063,658	
支 出 合 計 額	30,809,352	
差 引 残 額	254,306	

収入の部

(単位：円)

区 分	金 額	備 考
給 食 費	29,036,260	別紙参照
負 担 金	86,103	米粉パン負担金 佐久市 57435 円 (6 回分) JA佐久浅間 28668 円 (3回分)
過 年 度 未 収 金	0	
繰 越 金	124,911	前年度繰越金
雑 収 入		振込手数料
利 息 、 補 助 金	1,816,384	別紙参照
合 計	31,063,658	

支出の部

(単位：円)

区 分	金 額	備 考
給 食 物 資 購 入 代 金	30,756,270	
返 還 金	45,162	別紙参照
手 数 料	7,920	別紙参照
合 計	30,809,352	

令和6年度 主食副食別給食物資購入代金

(令和6年4月～令和7年3月)

(単位:円, %)

月 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	前期 計	
							金 額	構成比
白 米 代	105,084	138,110	126,101	93,161	42,832	125,280	630,568	4.48
パン・麺代	198,080	294,231	253,182	244,343	74,763	245,058	1,309,657	9.31
牛 乳 代	555,703	718,515	628,908	573,287	189,897	626,506	3,292,816	23.41
副 食 代	1,467,954	1,905,029	1,640,809	1,680,167	599,741	1,541,673	8,835,373	62.80
合 計	2,326,821	3,055,885	2,649,000	2,590,958	907,233	2,538,517	14,068,414	100.00

(単位:円, %)

月 区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	後期 計		年度合計	
							金 額	構成比	金 額	構成比
白 米 代	225,000	151,507	141,270	164,815	141,334	270,328	1,094,254	6.56	1,724,822	5.61
パン・麺代	298,869	267,699	263,790	201,904	222,312	134,813	1,389,387	8.33	2,699,044	8.78
牛 乳 代	643,974	685,251	645,064	526,932	578,634	384,985	3,464,840	20.76	6,757,656	21.97
副 食 代	1,539,420	1,873,874	1,877,390	1,670,105	2,283,624	1,494,962	10,739,375	64.35	19,574,748	63.65
合 計	2,707,263	2,978,331	2,927,514	2,563,756	3,225,904	2,285,088	16,687,856	100.00	30,756,270	100.00

(注)給食物資購入代金の支払いは原則として月末締め翌月払い。

令和6年度 給食物資月別業者別支出表(浅科センター)

(円)

業者名	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
主 食	1 (公財)学校給食会	184,287	280,028	253,182	230,140	60,560	230,855	284,666	253,906	249,997	188,111	222,312	134,813	2,572,857
	2 (有)高塚商店	105,084	138,110	126,101	93,161	42,832	125,280		43,200			18,900	54,000	746,668
	3 JA生活宅配センター							225,000	108,307	141,270	164,815	122,434	216,328	978,154
	4 木内麺業(株)													0
	5 (株)高山製粉	13,793	14,203	13,543	14,203	14,203	14,203	14,203	13,793	13,793	13,793			139,730
主 食 計		303,164	432,341	392,826	337,504	117,595	370,338	523,869	419,208	405,060	366,719	363,646	405,141	4,437,409
副 食	10 協同乳業(株)	555,703	718,515	628,908	573,287	189,897	626,506	643,974	685,251	645,064	526,932	578,634	384,985	6,757,656
	21 (公財)学校給食会	156,585	224,718	182,363	277,877	70,405	282,862	173,048	252,020	244,141	197,193	346,566	160,654	2,559,452
	22 (株)ナガキユウ	153,818	175,822	203,741	230,737	42,359	206,290	235,333	277,506	268,999	214,268	349,260	185,544	2,543,677
	23 北信ヤクルト販売所			25,920							25,920		9,450	61,290
	24 JA生活宅配センター	17,523	176,284	19,440			27,186	10,935	13,670	9,569		4,101	9,569	288,277
	25 (有)井出食品													0
	26 (有)光食品	94,597	111,042	124,059	94,845	48,195	30,207	132,382	136,141	83,339	81,615	388,384	39,906	1,364,712
	27 (有)土屋フーズ	462,264	462,176	459,550	464,989	174,328	494,823	459,132	557,710	519,887	479,855	588,537	437,053	5,560,304
	28 細堂商店	6,771	2,527	5,540		3,693	9,849	9,849	11,782	11,577	11,080	3,283	5,475	81,426
	29 肉のやなぎさわ	295,662	246,029	247,511	131,831	93,484	65,793	100,165	136,641	194,607	141,103	185,843	95,364	1,934,033
	30 武重精肉店	21,384	29,106	13,208	9,828		7,517		22,697	54,432			13,608	171,780
	31 (資)和泉屋商店	9,493	20,349	12,492	6,858	5,092	16,168	17,958	19,879	14,388	18,085	20,094	15,442	176,298
	32 長木屋	33,914	55,344	48,438	4,665	12,592	21,978	37,098	32,508	37,864	47,995	39,938	17,247	389,581
	33 (株)ヒラサワ	60,916	49,727		93,220	26,784	27,414		75,822	47,403	181,960	69,623	172,335	785,204
	34 矢島いきいき会	20,150	20,225	17,400	39,060	7,450	25,850	18,280	18,750		18,300	1,830	9,600	196,895
	35 つるや豆腐店													0
	36 (有)浜屋商店													0
	37 御菓子処 日野屋												71,850	71,850
	38 (資)井出養蜂場													0
	39 高成牧場									69,552				69,552
	40 (有)斎武鯉店		60,264				60,264			70,308				190,836
	41 協同食品(株)	32,922	97,796	104,053	33,928	25,488	68,144	102,515	107,250	114,828	82,864	193,110	146,417	1,114,315
	42 ムロガ商事(株)	23,865	32,180	18,530	34,925	3,661	12,441	21,424	15,508	12,128	28,689	38,988	28,779	271,118
	43 (有)ブラウンエッグ	20,540	24,233	11,732	23,819	5,767	21,212	11,930	17,459	8,295	16,927	2,963	3,555	168,432
	44 (株)ナガレイ	48,725	114,207	125,489	190,535	67,903	150,115	175,921	118,821	67,953	111,411	15,714	64,594	1,251,388
	45 にのみや林産園							12,220	11,420	4,510	3,710	4,110		35,970
	46 櫻井養蜂園								26,800					26,800
	47 浅科小学校									5,960				5,960
浅科学校給食応援団	101 廣川 修司													0
	102 小 林 正 高						4,000	3,000			3,120			10,120
	103 掛 川 正 道													0
	104 小 林 一 之													0
	105 掛 川 農 園													0
	106 井 出 廣 己	6,825	3,000	4,950	6,600	2,100	7,200	8,830	10,140	10,710	7,380			67,735
	107 桜 井 えみ子				5,400									5,400
	108 高 野 守 登				6,600			9,400			18,620	4,500	900	40,020
	109 稲 垣 淳													0
	110 加 藤 偉 一					2,250								2,250
	111 橋 本 達 也													0
	112 上 田 洋 之													0
	113 山 本 毅											2,160		2,160
	114 峰 村 厚 良			2,850	16,050	5,040	2,340		11,350	18,640	10,010	20,620	7,620	94,520
	115 古 川 武 雄				8,400	3,150				8,300				19,850
必 援 団 計		6,825	3,000	7,800	43,050	12,540	13,540	21,230	21,490	37,650	39,130	27,280	8,520	242,065
副 食 計		1,467,954	1,905,029	1,627,266	1,680,167	599,741	1,541,673	1,539,420	1,873,874	1,877,390	1,670,105	2,283,624	1,494,962	19,561,205
総 合 計		2,326,821	3,055,885	2,649,000	2,590,958	907,233	2,538,517	2,707,263	2,978,331	2,927,514	2,563,756	3,225,904	2,285,088	30,756,270

監査対象期間 令和6年4月1日より
令和7年3月26日まで

審查結果

佐久市学校給食センター条例施行規則第19条に基づき、令和6年度佐久市学校給食浅科センター給食会計の決算監査をしましたところ、諸帳簿及び領収書並びに伝票等も含め整備されており、正確、適正でありましたことを報告いたします。

令和7年 3月26日

佐久市学校給食浅科センター運営委員会監事

淺科中学校校長

佐藤元昭

浅科小学校PTA会長

川平 瑞美

佐久市学校給食センター給食用物資納入業者指定要領

平成17年4月1日

教育委員会決裁

(趣旨)

第1条 この要領は、学校給食用物資の納入の円滑と適正を図るため、学校給食用物資納入業者（以下「業者」という。）の指定に関し必要な事項を定めるものとする。

(申請の手続)

第2条 業者の申請手続は、次のとおりとする。

- (1) 申請期間 毎年1月10日から1月末日まで
- (2) 申請時の提出書類 佐久市学校給食センター給食用物資納入業者指定申請書（様式第1号）

(指定基準)

第3条 業者の指定基準は、次のとおりとする。

(1) 立地条件

営業所が佐久市内にあること。ただし、必要物資で調達困難な食品は、この限りでない。

(2) 衛生状況

- ア 保健所の監視評点が良好であること。
- イ 従業員の健康管理が十分に行われていること。
- ウ 製造加工業者については、材料倉庫、製品置場、冷蔵設備その他衛生上必要な設備が完備していること。

(3) 供給能力

- ア 仕入、製造及び加工能力が相当で、所要量を供給し得ること。
- イ 指示する日時までに納入ができること。

(4) 信用状況

- ア 事業経歴及び経営状態が良好であること。
- イ 食品に関する法律及び諸規定が遵守されていること。
- ウ 納税義務が履行されていること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、必要な事項

(指定通知)

第4条 申請のあった業者の指定の決定は、学校給食センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）の審査に付し、その承認を得た後、次の手続を経て行うものとする。

(1) 運営委員会の承認を得た業者に対して、佐久市学校給食センター給食用物資納入業者指定通知書（様式第2号。以下「指定通知書」という。）を発行する。

(2) 指定通知書を受けた業者は、誓約書（様式第3号）を学校給食センターに提出する。

(3) 前号の手続を完了した業者を業者指定台帳に登載する。

(指定期間)

第5条 指定の有効期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間とし、その更新については、運営委員会が決定する。

2 年度の途中で指定を受けた場合の指定の有効期間は、その年度の終了までとする。

(指定の取消し等)

第6条 誓約に違反し、又は運営委員会において不適当と認めるときは、指定を取消し、又は一時停止することができる。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年10月1日から施行する。

令和7年度 佐久市学校給食浅科センター年間事業計画

2025 年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
浅科センター	浅科センター	浅科センター	浅科センター	浅科センター	浅科センター	浅科センター	浅科センター	浅科センター	浅科センター	浅科センター	浅科センター	浅科センター
1 火	1 木	1 木	1 火	1 金	1 金	1 火	1 水	1 火	1 火	1 水	1 火	1 火
2 水	2 金	2 金	2 水	2 水	2 水	2 水	2 木	2 水	2 火	2 木	2 火	2 水
3 木	3 土	3 土	3 木	3 木	3 木	3 木	3 金	3 木	3 水	3 火	3 水	3 火
4 金	4 日	4 日	4 金	4 金	4 金	4 金	4 土	4 金	4 木	4 木	4 木	4 木
5 土	5 月	5 月	5 土	5 土	5 土	5 土	5 日	5 土	5 金	5 火	5 火	5 火
6 日	6 火	6 火	6 日	6 日	6 日	6 日	6 月	6 日	6 土	6 水	6 水	6 水
7 月	7 水	7 水	7 月	7 月	7 月	7 月	7 火	7 月	7 日	7 木	7 木	7 木
8 火	8 木	8 木	8 火	8 火	8 火	8 火	8 水	8 火	8 月	8 金	8 金	8 金
9 水	9 金	9 金	9 水	9 水	9 水	9 水	9 木	9 水	9 火	9 火	9 火	9 火
10 木	10 土	10 土	10 木	10 木	10 木	10 木	10 金	10 木	10 水	10 水	10 水	10 水
11 金	11 日	11 日	11 金	11 金	11 金	11 金	11 土	11 金	11 木	11 木	11 木	11 木
12 土	12 月	12 月	12 土	12 土	12 土	12 土	12 日	12 土	12 金	12 火	12 火	12 火
13 日	13 火	13 火	13 日	13 日	13 日	13 日	13 月	13 日	13 月	13 水	13 水	13 水
14 月	14 水	14 水	14 月	14 月	14 月	14 月	14 火	14 月	14 火	14 木	14 木	14 木
15 火	15 木	15 木	15 火	15 火	15 火	15 火	15 水	15 火	15 月	15 金	15 金	15 金
16 水	16 金	16 金	16 水	16 水	16 水	16 水	16 木	16 水	16 火	16 火	16 火	16 火
17 木	17 土	17 土	17 木	17 木	17 木	17 木	17 金	17 木	17 水	17 水	17 水	17 水
18 金	18 日	18 日	18 金	18 金	18 金	18 金	18 土	18 金	18 木	18 木	18 木	18 木
19 土	19 月	19 月	19 土	19 土	19 土	19 土	19 日	19 土	19 金	19 火	19 火	19 火
20 日	20 火	20 火	20 日	20 日	20 日	20 日	20 月	20 日	20 月	20 水	20 水	20 水
21 月	21 水	21 水	21 月	21 月	21 月	21 月	21 火	21 月	21 火	21 木	21 木	21 木
22 火	22 木	22 木	22 火	22 火	22 火	22 火	22 水	22 火	22 月	22 金	22 金	22 金
23 水	23 金	23 金	23 水	23 水	23 水	23 水	23 木	23 水	23 火	23 火	23 火	23 火
24 木	24 土	24 土	24 木	24 木	24 木	24 木	24 金	24 木	24 水	24 水	24 水	24 水
25 金	25 日	25 日	25 金	25 金	25 金	25 金	25 土	25 金	25 木	25 木	25 木	25 木
26 土	26 月	26 月	26 土	26 土	26 土	26 土	26 日	26 土	26 金	26 火	26 火	26 火
27 日	27 火	27 火	27 日	27 日	27 日	27 日	27 月	27 日	27 月	27 水	27 水	27 水
28 月	28 水	28 水	28 月	28 月	28 月	28 月	28 火	28 月	28 火	28 木	28 木	28 木
29 火	29 木	29 木	29 火	29 火	29 火	29 火	29 水	29 火	29 月	29 金	29 金	29 金
30 水	30 金	30 金	30 水	30 水	30 水	30 水	30 木	30 水	30 火	30 火	30 火	30 火
31 日	31 土	31 土	31 日	31 日	31 日	31 日	31 月	31 日	31 月	31 水	31 水	31 水
給食日数	17 17	20 20	20 20	17 18	6 5	20 19	21 21	18 18	18 18	15 16	18 18	11 12
稼働日数	17	20	21	18	6	20	21	18	20	16	18	12
勤務日数	21	20	21	22	20	20	22	18	20	19	18	21

* 学校名下欄の数字「1」は、給食がある日です。

佐久市学校給食センター給食会計の基本事項（令和7年度）

（根拠：佐久市学校給食センター条例施行規則）

- 1 この基本事項は、佐久市学校給食南部センター・北部センター・臼田センター・浅科センター・望月センター（以下、「給食センター」という。）に係る給食および給食費の会計に関して、必要な事項を定めることを目的とする。
- 2 給食センターの行う給食は、月曜日から金曜日までの昼食時に実施するものとする。
- 3 給食費の区分は次のとおりとし、一食単価額については施行規則第16条1項に基づき、運営委員会が決定する。
 - （1）小学生 310円
 - （2）中学生 350円
 - （3）職員 小学校職員は小学生と、中学校職員・給食センター職員は中学生と同額とする。
ただし、令和7年4月から実施の「学校給食費米価高騰対策支援事業」は、児童・生徒を対象とした給食費の上乗せ補助であることから、当該負担分として、南部・北部・臼田・望月センターが給食提供する学校は、4月～10月の間は上記にそれぞれ10円を加算し、浅科センターが給食提供する学校は、4月～翌年1月の間は上記にそれぞれ10円を加算する。
 - （4）給食試食者 給食試食者の徴収金は、提供したメニューにより前記（1）（2）に準じるものとする。
ただし、令和7年4月から実施の「学校給食費米価高騰対策支援事業」は、児童・生徒を対象とした給食費の上乗せ補助であることから、当該負担分として、南部・北部・臼田・望月センターが給食提供する学校は、4月～10月の間は上記にそれぞれ10円を加算し、浅科センターが給食提供する学校は、4月～翌年1月の間は上記にそれぞれ10円を加算する。
- 4 給食費の徴収は、1食単価（日額）に当該月の給食実施総人数を乗じた額とする。
ただし、前項（1）及び（2）の区分においては、令和7年4月1日から令和8年3月31日まで、学校給食費の一部（食材費高騰に伴う影響額）を補助する「学校給食費物価高騰対策事業」をもって、保護者負担の軽減を図る。1食単価（日額）の保護者実質負担額は以下のとおりとする。
 - （1）小学生 保護者実質負担額 300円
 - （2）中学生 保護者実質負担額 340円なお、前項（3）及び（4）の区分においては「学校給食費物価高騰対策事業」の対象外とする。
- 5 学校は、翌月分の給食実施予定を、毎月定められた提出日までに学校給食センター事務担当職員（以下、「事務担当職員」という。）に提出するものとする。
給食実施予定には、行事等の欠食や短縮日課に伴う時間変更を記載する。
行事等の欠食がある場合、「給食人員変更届」を合わせて提出する。
その後変更が生じた場合は、給食センターが定める期限までに報告する。
なお、給食実施予定提出後、行事等が中止となった場合での給食提供は行わないため、お弁当対応とする。
- 6 インフルエンザなどによる学級閉鎖などで給食を受けなくなるときは、【給食人員変更届】により事務担当職員に報告するものとする。この場合、土・日・祝日を除き3日後から変更できるものとする。
なお、3月分については変更ができないものとする。
- 7 個人（児童生徒及び職員）単位の変更については、原則として連続5日以上欠食の場合【給食人員変更届】により事務担当職員に報告するものとする。この場合、土・日・祝日を除き3日後から変更できる

ものとする。

なお、3月分については変更ができないものとする。

- 8 台風等自然災害による学校閉鎖で給食が停止となった場合の給食費は原則、徴収するものとする。
- 9 毎月の人員確認は、翌月の月初めに給食センターから送付する人員表（給食連絡日誌等）で各校が確認し、それを速やかに給食センターに返送し決定する。
- 10 給食費は、9で確認された受配校の月人員に1食単価を乗じた額を、給食センターが給食費納入通知書（10日前後）により請求する。
学校は、指定日（20日前後）までに指定口座に振り込むこととする。（ただし3月分は当月納入とする。）
- 11 会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。
- 12 アレルギー対応食提供事業等に伴う返金額は、別表のとおりとする。（一食当たり単価、消費税込）
ただし、副食についての返金は、できないものとする。

※ 上記に定めのない各センター固有の事項等については、それぞれ対応することとする。

また、各センターの対応事項は学校給食課長に届け出るものとする。

別 表 （令和7年度）

区 分	牛 乳	米 飯	パ ン	ソフトめん
小 学 校	72円	21円	64円	63円
中 学 校	72円	28円	70円	70円

令和7年度 給食献立年間計画 (案)

佐久市学校給食浅科センター

月目標	指導内容	献立作成のポイント	学校行事等	行事食	希望 献立	地場産 給食応援団食材 ()は応援団以外の佐久市産	旬の食材(他地産)
4月	給食の決まり を守ろう	・学校給食の目標 ・決まりの確認(正しい食 事のマナー)	・新入生に期待感をもちたせ春が感じられる工 夫。 ・新入生の食事状況に配慮しながら、給食にな じみやすい献立。	入学、進級祝い		長ねぎ、野良坊菜、ほうれん 草、(菜の花)	春キャベツ、たけのこ、かぶ、 鯖、新たまねぎ、新じゃが、新に んじん、うど、でこぼん、清見オ レンジ、いちご、ぶどう
5月	じょうぶな体 を作ろう	・食べ物のほたらき ・バランスのとれた食事	・基準量に沿って、食品をバランスよくとり入れ る。 ・成長期に特に必要な食品を使用する。	子どもの日 運動会応援		長ねぎ、野良坊菜、ほうれん 草、小松菜、(レタス、スナッブえ んどう)	かぶ、アスパラガス、たけのこ、 絹さや、新たまねぎ、新じゃが、 鰯、山菜、晩柑類、メロン
6月	①骨や歯を丈夫にしよう ②衛生に気を つけて食事を しよう	・骨や歯に良い食べ物 (カルシウムの働き) ・歯むごとの大切さ ・歯磨きの仕方 ・梅雨時の衛生(手洗 い、身支度、食事環境)	・骨や歯を丈夫にし、あごの発達を促す食品を 取り入れる。 ・カルシウムの多い食品を取り入れる。 ・梅、酢を使った料理の工夫。 ・食中毒防止、食品の選択と調理工夫。 ・運動量の多い月なので質と量に配慮する。	むし歯予防デー 部活動大会応援 びんびんキラリ 食(夏メニュー)		玉ねぎ、長ねぎ、スナッブえんど う、モロッコいんげん、キャベツ、 (レタス、チンダンサイ、小松 菜、グリーンポール、白菜)	レタス、アスパラガス、梅、セロリ ー、鰯、飛魚、メロン、さくら んぼ、小玉すいか、
7月	暑さに負けな い食事をしよ う	・夏の食生活のポイント ・食事と生活リズム	・暑さに向けて体力をつける料理の工夫。 ・食欲をそそり涼しさを感じさせる工夫。 ・食中毒防止、食品の選択と調理工夫。	七夕 土用の丑	3A 3B	玉ねぎ、長ねぎ、モロッコいんげ ん、きゅうり、(キャベツ、レタス、 じゃが芋、グリーンポール、白 菜、ブロッコリー、トマト、ブルー ベリー)	レタス、きゅうり、きゃべつ、水 菜、ズッキーニ、かぼちゃ、な す、トマト、ピーマン、梅、いか、 キス、スイカ、ブラム、ブルーベリ ー
8月	規則正しい食 事をしよう	・一日三食の役割 ・生活リズムの見直し ・日本型食生活	・食欲をそそり涼しさを感じさせる工夫。 ・主食、主菜、副菜、汁物がそろった和食の良さ がわかる工夫。 ・食中毒防止、食品の選択と調理工夫。			にんにく、じゃが芋、玉ねぎ、長 ねぎ、モロッコいんげん、ケンタ ツキーいんげん、きゅうり(かぼ ちゃ、キャベツ)、なす、ズッキ ーニ、オクラ、白菜、もろこし、トマ ト、レタス)	レタス、夕顔、ゴーヤ、きゅうり、 きゃべつ、白菜、もろこし、トマ ト、ズッキーニ、梨
9月	規則正しい食 事をしよう	・一日三食の役割 ・生活リズムの見直し ・運動と休養と食事 ・日本型食生活	・偏食をなおす工夫。 ・主食、主菜、副菜、汁物がそろった和食の良さ がわかる工夫。 ・肌寒くなってくるので配慮する。	清流祭(中) お月見	6-1 6-2	にんにく、じゃが芋、玉ねぎ、長 ねぎ、きゅうり、かぼちゃ、(キャ ベツ、ピーマン、にんじん、ズッ キーニ、りんご、トマト)	もろこし、きゃべつ、レタス、な す、いか、鯖、ブルーシ、梨、ぶ どう類

10月	好き嫌いせず食べよう	偏食の害について 自己の食生活を反省する	・秋を感じさせる工夫。 ・食祭の秋、スポーツの秋。質、量とも充実した食事の工夫。	読書旬間 音楽会(小) 給食週間(中)	びんびんキラリ食 (凍り豆腐) 読書旬間コラボ給食	1A 1B	じゃが芋、長ねぎ、さつま芋、かぼちゃ、大根(チンゲンサイ)、にんじん、キャベツ、りんご、ぶどう	さんま、鯖、里芋、さつま芋、柿、きのこ、栗、りんご、新米
11月	感謝して食べよう	・生産と感謝 ・食事の挨拶 ・食べ物の命	・収穫された野菜等から感謝の気持ちを育てる工夫。 ・秋を感じさせる工夫。	読書旬間	いい歯の日 和食の日	5-1 5-2	じゃが芋、長ねぎ、さつま芋、かぼちゃ、にんじん、大根、白菜(チンゲンサイ、青ばつ、りんご)	新米、ごぼう、里芋、白菜、ねぎ、栗、鮭、鰯、りんご、早生みかん
12月	寒さに負けない食事をしよう	・寒さに負けない体を作る食べ物 ・冬野菜の効用 ・かぜの予防と食事	・風邪を予防する食事の工夫(VA、V6)。 ・体を温める食事の工夫。 ・冬の野菜を多く取り入れる。		びんびんキラリ食 (鮭) 冬至 クリスマス 年取り	2A 2B	じゃが芋、長ねぎ、さつま芋、かぼちゃ、長いも、里芋、にんじん、大根、白菜、青ばつ、野良坊菜、(ほうれん草、りんご、水菜)	白菜、春菊、ほうれん草、ごぼう、人参、大根、ブロッコリー、鰯、鱈、りんご、みかん
1月	郷土の食べ物を知ろう	・郷土の食事と文化 ・給食の歴史	・正月の行事食を取り入れる。 ・地元の食べ物や郷土食を取り入れる。 ・体を温める食事の工夫。		鏡開き 大寒 郷土食		じゃが芋、長ねぎ、長いも、里芋、にんじん、大根、白菜、(凍み豆腐、りんご)	凍み豆腐、野沢菜漬、ねぎ、れんこん、水菜、わかさぎ、鱈、みかん、いちご
2月	健康によい食べ方を知ろう	・生活習慣病予防の食事(咀嚼、食物繊維、脂肪) ・受験期の食事	・食物繊維を多くとる工夫。 ・日本型食生活。 ・春の訪れを感じる食事。	前期選抜(中)	節分 立春 びんびんキラリ食 (青ばつカレー) 思い出給食	4-1 4-2	じゃが芋、長ねぎ、大根、(凍み豆腐、りんご)	凍み豆腐、小松菜、切干大根、鱈、いよかん、ホシカン、いちご、ぶんたん、きんかん
3月	食生活の反省をしよう	・1年間のまとめ ・望ましい食生活 ・楽しい思い出作り	・春らしく彩りを考慮し、楽しい思い出になるよう工夫する。 ・卒業生の思い出に残る献立。	後期選抜(中)	ひな祭り 受験応援 佐久の日 思い出給食(中3) 卒業祝い		じゃが芋、長ねぎ、大根、(凍み豆腐、春菊)	春きゃべつ、かぶ、菜の花、春告わかめ、新じゃが、新玉ねぎ、鱈、はつきく、いよかん、いちご、でこぼん、清見オレンジ、ぶんたん

～給食で伝えていきたい郷土食等～

・五郎兵衛米
 ・給食応援団の野菜
 ・高成牧場の牛肉
 ・佐久鯉
 ・塩丸いか
 ・粕汁
 ・矢嶋の凍み豆腐
 ・鮎の甘露煮
 ・お煮こじ
 ・鮭の粕煮
 ・川魚
 ・浅科かぼちゃ

毎月19日 食育の日献立
 毎月1回 8020給食
 毎月1回 おなか元気メニュー
 毎月1回 浅科給食の日
 (五郎兵衛米使用)
 適宜 本とのコラボ給食
 セレクト給食 小6年
 <給食試食会(予定)> 中学 PTA

～年間を通して使用できる地域の食材～

○浅科産
 五郎兵衛米、佐久産こしひかり、卵
 豆腐、大豆、豆乳、おから
 ○佐久市産
 はちみつ、米粉、安養寺みそ、佐久鯉、川魚